

第3 安心で質の高い医療・介護サービスの安定的な提供

安定的で持続可能な医療保険制度とするため、各医療保険制度に係る必要な経費の確保等を図る。

また、在宅医療・介護を支える人材の育成や基盤の整備等とともに、地域住民が住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に受けることのできる体制（地域包括ケアシステム）の整備を推進する。

その他、医師等の確保対策をはじめとした地域医療確保対策、救急医療、周産期医療の体制整備、災害医療体制の強化、安定的な介護保険制度の運営の確保、地域での介護基盤の整備、革新的な医薬品・医療機器の開発促進等により安心で質の高い医療・介護サービスを安定的に提供する。

1 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

10兆2,060億円(9兆8,744億円)

(1) 診療報酬の改定

10兆1,962億円(9兆8,744億円)

国民・患者が望む安心・安全で質の高い医療が受けられる環境を整えていくため、概ね5,500億円（満年度）の診療報酬本体の引上げを行う。

全体改定率 +0.00%（+0.004%）

・診療報酬改定（本体） 改定率 +1.38%（+1.379%）

各科改定率 医科 +1.55%

歯科 +1.70%

調剤 +0.46%

（重点項目）

- ・救急、産科、小児、外科等の急性期医療を適切に提供し続けることができるよう、病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減・処遇改善の一層の推進を図る。
- ・地域医療の再生を図る観点から、早期の在宅療養への移行や地域生活の復帰に向けた取組の推進など医療と介護等との機能分化や円滑な連携を強化するとともに、地域生活を支える在宅医療の充実を図る。
- ・がん治療、認知症治療などの推進のため、これらの領域における医療技術の進歩の促進と導入を図ることができるよう、その評価の充実を図る。

- ・薬価改定等 改定率 ▲1.38% (▲1.375%)
 - 薬価改定 ▲1.26%
 - 材料価格改定 ▲0.12%

(2) 国民健康保険制度の公費負担の見直し

財政運営の都道府県単位化を円滑に進める等のため、都道府県調整交付金を給付費等の7%から9%に引き上げる(1,526億円)。これに伴い、国の定率負担は給付費等の32%とする(平成24年度)。

(3) 医療保険制度の一部負担金減免等の特別措置(復旧・復興(復興庁計上))

98億円

東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域等の住民の方について、医療保険の一部負担金や保険料の減免等の措置を延長する場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を行う。

(参考)【平成23年度第4次補正予算案】

○後期高齢者医療制度臨時特例基金等の積み増し・延長等(平成24年度分) 2,719億円

70歳～74歳の窓口負担軽減措置、被用者保険の被扶養者であった方及び低所得の方の保険料軽減措置を継続するための「後期高齢者医療制度臨時特例基金」等の平成24年度までの積み増し・延長等を行う。

2 医療提供体制の機能強化

588億円(613億円)

(1) 地域医療確保対策

92億円(82億円)

①地域医療支援センターの整備の拡充

7.3億円(5.5億円)

医師のキャリア形成支援と一体的に、地域の医師不足病院の医師確保を支援するため、都道府県が設置する「地域医療支援センター」の箇所数を拡充し、医師の地域偏在解消に向けた取り組みを推進する。

②専門医の在り方に関する検討

27百万円(24百万円)

医師の質の一層の向上や医師の偏在是正を図るため、地域に必要な専門医がバランスよく分布するよう、診療領域別の必要医師養成数の実態把握や総合的な診療能力を有する医師の在り方を含め、専門医に関して幅広く検討を行う。

③チーム医療の普及推進【新規】(一部重点化)

2.4億円

質の高いチーム医療の実践を全国の医療現場に普及定着させ、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等医療関係職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現する。

④女性医師の離職防止・復職支援

出産や育児等により離職している女性医師の復職支援のため、都道府県に受付・相談窓口を設置し、研修受入医療機関の紹介や復職後の勤務態様に応じた研修等を実施する。

また、病院内保育所の運営に必要な経費について財政支援を行い、子どもを持つ女性医師や看護職員等の離職防止や復職支援を行う。

(医療提供体制推進事業費補助金(250億円)の内数の他、衛生関係指導者養成等委託費1.6億円)

⑤看護職員の確保策等の推進

地域医療に従事する看護職員の養成・確保を図るため、看護師等養成所の運営、病院内保育所の運営や新人看護職員研修の実施等に必要な経費について財政支援を行う。

また、看護学生の養成を担う看護教員の質・量双方の充実に向けて、eラーニングを活用した通信教育システムを整備する。

(医療提供体制推進事業費補助金(250億円)の内数の他、医療関係者養成確保対策費等補助金等50億円)

⑥医療情報連携・保全基盤の整備【新規】(復旧・復興)

9.5億円

医療機関の主要な診療データを、平時から標準的な形式で外部保存しバックアップすることにより、災害時にも過去の診療情報を参照できる手段を確保し、継続した医療の提供を可能とするとともに、平常時には連携医療機関相互でデータの閲覧を可能とし、質の高い地域医療連携に活用できる医療情報連携・保全基盤を整備する。

(2)救急医療、周産期医療の体制整備

医療提供体制推進事業費補助金(250億円)の内数

①救急医療体制の充実

救急医療体制の充実・強化を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センター等への財政支援を行う。

②ドクターヘリの導入促進事業の充実

早期治療の開始と迅速な搬送による救命率の向上を図るため、ドクターヘリ（医師が同乗する救急医療用ヘリコプター）の配備や運航に必要な経費について財政支援を行う。

③周産期医療体制の充実

地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの MFICU（母体・胎児集中治療室）、NICU（新生児集中治療室）等への財政支援を行う。

(3)災害医療体制の強化

2億円(1.5億円)

災害時に被災県や被災県内の災害拠点病院との連絡調整等を担う災害派遣医療チーム（DMAT）事務局の体制を強化するとともに、被災地で物資調達、情報収集や連絡調整などの取りまとめ役を担う DMAT 隊員を養成する。

また、「広域災害・救急医療情報システム（EMIS）」について、DMAT の活動状況や広域にわたる患者搬送などの機能強化を図る。

(参考)【平成 23 年度第 3 次補正予算】

○医療施設等の防災対策の推進(医療施設耐震化基金の積み増し(全国)等) 216億円

- ・災害の発生時にも医療を継続して提供できるよう、災害拠点病院等の耐震化整備に対して財政支援を行う。
- ・災害拠点病院等の自家発電設備等の整備や、災害派遣医療チーム（DMAT）が携行する通信機器等の整備に対して財政支援を行う。

※ 医療提供体制施設整備交付金のうち、以下の事業については、平成 24 年度から地域自主戦略交付金（一括交付金）により対応する。

- ・地球温暖化対策施設整備事業
- ・看護師養成所修業年限延長施設整備事業
- ・内視鏡訓練施設施設整備事業
- ・看護教員養成講習会施設整備事業
- ・看護師等養成所施設整備事業
- ・歯科衛生士養成所施設整備事業

3 在宅医療・介護の推進

35億円(1.1億円)

(1) 在宅チーム医療を担う人材の育成【新規】(重点化) 1.1億円

今後、増加が見込まれる在宅療養者への質の高い在宅医療を提供できるよう、地域で在宅医療を担う人材(指導者)を養成するための多職種協働研修などを行うことにより、在宅医療を担う人材の知識・技術の向上やチーム医療の展開を図る。

(2) 実施拠点となる基盤の整備 23億円(1.1億円)

① 在宅医療連携体制の推進(重点化) 10億円(1.1億円)

多職種協働による在宅療養中の患者の支援体制を構築し、地域での包括的かつ継続的な在宅医療の提供に向け、在宅医療を提供する医療機関等による連携を地域や疾患の特性に応じて推進する。

② 災害時の安心につながる在宅医療連携体制の推進【新規】(復旧・復興) 10億円

災害が発生した場合にも在宅医療を必要とする人が安心して医療サービスを受けられるよう、地域での多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供に向け、医療機関等による連携を推進するとともに、災害時の在宅医療に必要な備品の整備を併せて行う。

③ 在宅医療を提供する拠点薬局の整備【新規】(重点化) 1.6億円

がん患者等の在宅医療を推進するため、高い無菌性が求められる注射薬や輸液などを身近な薬局で調剤できるよう、地域拠点薬局の無菌調剤室の共同利用体制をモデル的に構築する。

④ 栄養ケア活動の支援【新規】 52百万円

栄養ケアの支援体制を構築するため、地域で栄養ケアを担う管理栄養士等の人材の確保、関係機関等と連携した先駆的活動を行う公益法人等の取組の推進を図る。

⑤ 在宅サービス拠点の充実【新規】

地域で包括的な介護基盤を整備するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせた「複合型サービス事業所」、訪問介護と訪問看護が密接に連携した「定期巡回・随時対応サービス」、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の開設に必要な備品購入費等の支援を行う。

(地域介護・福祉空間整備推進交付金(13億円)の内数)

※ 介護基盤緊急整備等臨時特例基金の延長等

「複合型サービス事業所」や「定期巡回・随時対応サービス」の整備については、新たに「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」のメニューに追加し、基金の実施期間を平成24年度まで延長。

⑥低所得高齢者の住まい対策【新規】

ア 低所得高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、小規模な養護老人ホームの整備に対する支援を行う。

イ 小規模な養護老人ホーム及び都市型軽費老人ホームの開設に必要な備品購入費等の支援を行う。

(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等(57億円)の内数)

(3) 個別の疾患等に対応したサービスの充実・支援 11億円

①国立高度専門医療研究センターによる在宅医療等推進のための研究事業【新規】

(重点化) 1.4億円

国立高度専門医療研究センターの専門性を活かして、個別の疾患等の特性に応じた研究を実施する。

②国立高度専門医療研究センターによる東日本大震災からの医療の復興に資する研究【新規】(復旧・復興(復興庁計上)) 5億円

被災地の医療復興を実現するため、国立高度専門医療研究センターの専門性を活かして、個別の疾患等の特性に応じた在宅医療や心のケアに関する研究を実施する。

③在宅医療推進のための医療機器の承認の促進【新規】(重点化) 14百万円

在宅医療の現場で必要とされている医療機器について、その特性を踏まえて迅速な薬事承認のための指針の策定等を進める。

④在宅医療推進のための看護業務の安全性等の検証【新規】(重点化) 70百万円

患者・家族が希望する在宅医療を実現するため、専門的な臨床実践能力を有する看護師が医師の包括的指示を受け、看護業務を実施できる仕組みの構築に向け、業務の安全性や効果の検証を行う。

⑤在宅介護者への歯科口腔保健の推進【新規】(重点化) 1億円

在宅介護者(在宅療養者を介護する家族等)への歯科口腔保健(歯科疾患の予防に向けた取組み等による口腔の健康の保持)の普及推進を通じて在宅療養者の健康の

保持・向上を図るため、歯科診療所が訪問歯科診療等により行う歯科疾患の予防に向けた取組みに必要な口腔内洗浄装置等を整備する。

⑥在宅緩和ケア地域連携事業【新規】(重点化)

1.1億円

在宅緩和ケアの地域連携体制を更に推進するため、がん診療連携拠点病院が都道府県と連携して二次医療圏内の在宅療養支援を行う医療機関の協力リストを作成し、連携機能を強化するとともに、同圏内の在宅緩和ケアを専門とする医師等と協力して在宅療養支援を行う医師等に対して在宅緩和ケアの知識や技術の向上を図る研修を実施する。

⑦難病患者の在宅医療・介護の充実・強化事業【新規】(一部重点化)

45百万円

在宅医療・介護を必要とする難病患者が安心・安全な生活を営めるよう、在宅難病患者の日常生活支援の強化のため、医療・介護従事者研修の実施や災害時の緊急対応に備え、重症神経難病患者の受入機関確保のための全国専門医療機関ネットワークの構築等を通じて、包括的な支援体制の充実・強化を図る。

⑧HIV 感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業【新規】(一部重点化)

40百万円

HIV 治療の進歩により長期存命が可能となった HIV 感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境を整備するため、訪問看護師や訪問介護職員への実地研修、かかりつけ医や地域の歯科医への講習会等を実施する。

⑨在宅での疼痛緩和のための医療用麻薬の適正使用の推進【新規】(重点化)

52百万円

在宅患者のニーズに合った在宅緩和ケアを遅滞なく提供できるよう、地域単位での医療用麻薬の在庫管理システムを開発・活用するモデル事業等を実施するとともに、医療用麻薬の適正使用の推進に向けた普及啓発を行う。

4 地域包括ケアの推進

38億円(28億円)

(1)地域ケア多職種協働推進等事業【新規】

7.7億円

市町村で地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括支援センターの医療・介護等の多職種連携機能を強化する。

このため、地域のネットワーク構築や多職種連携の場である地域ケア会議の運営の

指導的な役割を担う人、専門的な助言を行う OT・PT 等のリハビリ職、地域保健の医師・保健師、管理栄養士等の専門職の確保を支援する事業を行う。

(2) 認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進 **29億円(27億円)**

①市町村での認知症施策の推進等

認知症地域支援推進員を中心に、市町村で医療、介護や生活支援サービスが有機的に連携したネットワークを構築し、認知症の人への効果的な支援を行う取組の拡充を図る。

②地域での市民後見活動の仕組みづくりの推進

市民後見人（弁護士、司法書士等の専門職以外の後見人）を育成するとともに、その活動を支援するなど、地域での市民後見活動の仕組みづくりの更なる推進を図る。

(3) ねんりんピック宮城・仙台大会への支援 **2.1億円(87百万円)**

平成 24 年度に宮城県と仙台市で開催される「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」について、東日本大震災からの「復興」と「感謝」を PR する大会として開催するための支援を行う。

(4) 介護職員等によるたん吸引等の研修の実施

介護保険施設や障害者関係事業所等で喀痰吸引等業務を行う介護職員等を養成するため、都道府県で研修を実施する。

（セーフティネット支援対策等事業費補助金（237 億円）の内数）

5 安心で質の高い介護サービスの確保

2兆4,280億円(2兆2,924億円)

(1) 安定的な介護保険制度の運営

2兆4,033億円(2兆2,679億円)

平成24年度介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善の確保、物価の下落傾向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、1.2%の改定率とする。

介護報酬改定

改定率 +1.2%

在宅 +1.0%

施設 +0.2%

(改定の方角)

- ・介護職員の処遇改善については、これを確実にを行うため、これまで講じてきた処遇改善の措置と同様の措置を講ずることを要件として、事業者が人件費に充当するための加算を行うなど、必要な対応を講じることとする。
- ・介護サービスの効率化・重点化と機能強化を図る観点から、各サービス間の効果的な配分を行い、施設から在宅介護への移行を図る。
- ・24時間定期巡回・随時対応サービスなどの在宅サービスや、リハビリテーションなど自立支援型サービスの強化を図る。
- ・介護予防・重度化予防については、真に利用者の自立を支援するものとなっているかという観点から、効率化・重点化する方向で見直しを行う。

また、介護給付、地域支援事業等の実施に必要な経費を確保するとともに、介護給付費の適正化事業を更に推進し、安定的・効率的な介護保険制度運営に努める。

(2) 地域での介護基盤の整備

57億円(63億円)

① 都市型軽費老人ホーム等の整備

都市型軽費老人ホーム等の整備に必要な経費について財政支援を行う。また、介護療養型医療施設の一層の転換を図るため、改修等にかかる整備単価の引上げ等を行う。

② 在宅サービス拠点の充実【新規】(再掲・53ページ参照)

③低所得高齢者の住まい対策【新規】(再掲・54ページ参照)

※ 介護基盤緊急整備等臨時特例基金の延長等 (一部前述・54ページ参照)

地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の介護基盤の整備、地域支え合い体制づくり事業等を行う「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」について、小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせた「複合型サービス事業所」や訪問介護と訪問看護が密接に連携した「定期巡回・随時対応サービス」の整備を新たにメニューに追加する。また、実施期間を平成24年度まで延長する。

さらに、介護基盤の整備と合わせて実施している施設開設準備等特別対策事業についても同様に平成24年度まで延長する。

※ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金のうち、政令指定都市分については、平成24年度から地域自主戦略交付金（一括交付金）により対応する。

(3)介護サービス情報の公表制度の着実な実施 3.3億円(28百万円)

平成24年度に改正される介護サービスの情報公表制度が円滑かつ着実に実施されるよう、都道府県が行う調査・公表事務、普及啓発、調査員の専門性を活用した相談体制の充実や調査員研修等についての事業を支援する。

(4)福祉用具・介護ロボットの実用化の支援 83百万円(83百万円)

福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階の機器等を用いた臨床的評価やモニター調査等を通じ、実用的な機器の開発に資するスキームの構築を図る。

(5)適切なサービス提供に向けた取組の支援

①市町村介護予防強化推進事業【新規】 2.8億円

閉じこもりやうつ等により通所での事業参加が困難な高齢者に対し、生活機能の低下予防に効果的な訪問型介護予防プログラムを開発し、全国へのマニュアル提示などを行う。

②適切なサービス提供に向けた取組の支援 137億円(182億円)

要介護認定の認定調査員への研修を行う。また、社会福祉法人による低所得者への利用者負担軽減措置等の取組を支援する。

(6)介護保険制度の利用者負担減免等の特別措置(復旧・復興(復興庁計上))

44億円

東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域等の住民の方について、介護保険の利用者負担や保険料の減免の措置を延長する場合に、保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

6 革新的な医薬品・医療機器の開発促進 240億円(211億円)

(1)臨床研究中核病院の整備【新規】(一部重点化)(一部復旧・復興(復興庁計上))(再掲・87ページ参照)

26億円

(2)国際水準で実施する臨床研究等の支援【新規】(一部重点化)(一部復旧・復興(復興庁計上))(再掲・87ページ参照)

8億円

(3)早期・探索的臨床試験拠点の整備 29億円(33億円)

世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物を投与したり、医療機器を使用する臨床試験等の実施拠点となる早期・探索的臨床試験拠点に対し、人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う。

(4)日本主導のグローバル臨床研究拠点の整備【新規】 3.7億円

国際的な治験・臨床研究の実施により、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出や、医療の質の向上のためのエビデンスの確立を図るため、日本主導でグローバル臨床研究を実施する体制を整備する。

(5)医薬品・医療機器開発に係る研究のプロトコール審査・進捗管理【新規】

1.1億円

医薬品・医療機器の開発に係る臨床研究について、プロトコール(試験計画)の審査等を一元的に行うとともに、非臨床研究も含め、PDCAに基づく一貫した進捗管理を行う事業を試行的に実施する。

(6)再生医療分野での研究開発基盤の整備【新規】(重点化)(一部後述・86ページ参照) **2.6億円**

国内外の大学、研究機関等によって作成・保存されているヒト幹細胞（iPS 細胞、ES 細胞、疾患特異的 iPS 細胞を含む。）の作成・保存方法、性質等の情報を一元化したデータベースを構築し、国内外の研究者が国内外で保存されている細胞の中から必要な細胞を見つけて研究に利用すること、及び患者が幹細胞治療等の利点欠点等を知ることが可能にする。

(7)後発医薬品の使用促進 **4.8億円(4.7億円)**

患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業等を引き続き実施する。また、安定供給体制等を指標とした評価基準の検討や、これまでの取組への検証等を行い、後発医薬品の更なる信頼性向上を図る。

(8)被災地域の復興に向けた医薬品・医療機器の実用化支援【新規】
(復旧・復興(復興庁計上)) **10億円**

革新的な医薬品・医療機器を創出するとともに、産業のさらなる発展や雇用の創出を通じた震災からの復興に貢献することを目指して、被災地域での大学、研究機関発のシーズ開発を後押しし、臨床研究及び医師主導治験を支援する。